

平成24年度 第11回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成25年2月7日(木) 午後1時30分

場 所 安城市中央図書館 会議室

出席した委員 大見 宏 委員長

船尾恭代 委員

榊原ちさと 委員

都築雅人 委員

本田吉則 教育長

出席した職員 太田直樹 教育振興部長

都築昭彦 生涯学習部長

岩月隆夫 生涯学習部次長兼生涯学習課長

加藤 勉 総務課長

神尾壽明 学校教育課長

杉浦邦彦 給食課長

星野輝子 子ども課長

早川雅己 スポーツ課長

加藤喜久 中央図書館長

杉浦講平 文化財課長

畑中有里 総務課庶務係

傍聴者 なし

開 会 午後1時34分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成25年1月10日開催の定例教育委員会会議録を承認

平成25年1月10日開催の臨時教育委員会会議録を承認

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長>

1月14日 平成25年成人式(デンパーク)

1月18日 市スカウト連絡協議会新年会

1月19日 新美南吉絵本大賞表彰式及び記念講演会

- 1月24日 市学校保健大会
- 1月25日 かがくのひろば開会式

<教育長>

- 1月11日 県都市教育長協議会総会並びに研究会（名古屋市）
- 1月12日 愛教同新年交礼会
- 1月13日 消防出初式
- 1月14日 平成25年成人式（デンパーク）  
文化協会新年交礼会
- 1月16日 十日会
- 1月17日 定例校長会
- 1月18日 市スカウト連絡協議会新年会
- 1月19日 新美南吉絵本大賞表彰式及び記念講演会
- 1月22日 ふれあいネット事業連絡協議会
- 1月23日 愛知県国公立幼稚園PTA連絡協議会結成60周年記念式典及び記念シンポジウム（名古屋市）
- 1月24日 市学校保健大会
- 1月25日 かがくのひろば開会式
- 1月27日 市民大学開講式
- 1月30日 市環境管理委員会  
スクールガード実行委員会
- 2月 1日 市部課長会議  
市新規採用予定教員面接
- 2月 2日 安城市青少年健全育成推進大会並びに安城市小中学校PTA連絡協議会家庭教育講演会
- 2月 4日 三河部都市教育長協議会（碧南市）
- 2月 5日 教育センター企画運営委員会  
現職教育常任委員会
- 2月 6日 シルバーカレッジ卒業式・修了式

以上に出席しました。

### 第 3 議題

第23号議案 平成25年度学校教育の指導方針について

第23号議案について学校教育課長説明する。

船尾委員：指導方針の6番に、「障害のある児童生徒への適切な指導及び必要な支援をすすめるための、総合的な支援体制の整備に努める。」とありますが、支援体制を教育体制とした方が、支援という言葉が重ならなくていいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

大見委員長：「総合的な教育体制」の方がいいのではないかということですね。

船尾委員：はい。前にも支援という言葉があるので。それに、支援体制というよりは、「総合的な」ですので、「教育体制」にさせていただいた方が言葉として落ち着くのではないかと思いました。

学校教育課長：「総合的な支援体制」という言葉は、すでに特別支援教育の中で使われてきている中で私たちも使っているものですから、そのあたりも検討させていただきたいと思います。

船尾委員：では、前の「必要な支援」の方の支援を変えていただくか。なんとなく重なりが気になったものですから。

学校教育課長：言葉が重複しているということですね。

船尾委員：はい。もう一つ7番ですが、「尊敬と信頼の関係を築く」というのは、どういう関係でだれとの関係かというのがわかりにくいと思ったのですが。これは教師同士ですか。

学校教育課長：教師と生徒並びに教師と家庭というのを含めて、ここは書いてあります。

船尾委員：なんとなく読み取りにくいですね。

学校教育課長：言葉の追加を検討させていただきます。

船尾委員：もう一つあるのですが、人権教育のところで、「他者や社会との関係性を認識できるようになるため、児童生徒の発達段階に応じ、学校教育活動全体を通して計画的にすすめることで、人権尊重の精神を養い、人権感覚を身に付けた態度や行動がとれるようにする。」とあるのですが、「他者や社会との関係性を認識できるようになるため」というのは、人権教育ではないと思います。直すとしたら、「人権尊重の精神を養い、人権感覚を身に付けた態度や行動がとれるようにするために、児童生徒の発達段階に応じ、学校教育活動全体を通し

て計画的にすすめる。」という形でいいのではないかと思います。他者や社会との関係性を認識できるようになるのは大事ですが、それは人権教育とはちょっと違う気がするのですけど。

学校教育課長：修正をしていきたいと思います。

船尾委員：特別支援教育に関しては、直していただいた内容でとてもよくなっていて、この通りだなと思いました。

大見委員長：趣旨は十分わかりますので、あとは表現の仕方を検討してください。

#### 第24号議案 平成25年度幼稚園の指導方針について

第24号議案について子ども課長説明する。

船尾委員：大きなところはいいと思うのですが、細かいところで、指導方針の2番では「芽生えを養う」となっていて、3番では「芽生えを培う」となっています。「養う」も「培う」も違うような気がして、「促す」や「支援する」という感じではないかと思ったのですが。もう一つ4番なのですが、「理解しようとしたりする態度」でなく「理解しようとする態度」でよくないでしょうか。

子ども課長：「養う」と「培う」の言葉の使い方について、改めて検討させていただきます。

船尾委員：どちらも違う気がするのですが。

子ども課長：幼稚園教育の中では支援する部分が多いので、「促す」や「支援する」という言葉で考えていこうと思います。4番の「理解しようとしたり」というのは、前の部分に「話したり」というのがあり、そのまま使っていたので、文章を訂正したいと思います。

教育長：4番はむしろ「理解したりする」ではないでしょうか。

船尾委員：「したり」はいますか。

教育長：「～たり」は「～たり」でうけます。

大見委員長：「喜んで話したり相手の話を聞いて理解したりする態度を養う」ですか。

船尾委員：「しよう」とを消せばいいのですか。でも「理解しよう」とですよね。

都築委員：「～したり～する」という表現でもおかしくはないですか。

教育長：文法的には「～したり～したり」です。

大見委員長：「喜んで話したり」次が「相手の話を聞いて理解したりする態度」の二つですので、「しよう」とを外せばいいですね。また、読点も入れた方がいいですね。「生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、相手の話を聞いて理解したりする態度を養う。」

教育長：ただ、「しようとする」と「したりする」のは違うんですね。

大見委員長：「しようとする」は意志があります。喜んで話したりはできますが、相手の話を聞いて理解するのはもう少し難しいですから。最初がいちばんいいのかもしれないですね。よく読むとそういう趣旨が理解できました。日本語的にも間違っていないし。

第25号議案 丈山苑の臨時開苑について

第25号議案について文化財課長説明する。

大見委員長：4月30日を開苑するということですね

文化財課長：そうです。

(全員異議なし承認)

#### 第 4 報告事項

##### (1) 学校司書の募集について

報告事項(1)について学校教育課長説明する。

都築委員：採用条件に6か月更新で1か年とありますが、予定としては毎年更新して引き続き雇用していくということでしょうか。

学校教育課長：市の臨時制度により雇用を半年で区切りますが、特に問題がなければ、長く任用を続けていきたいと思っています。

大見委員長：現時点では中学校単位ということですね。これは、全学校ではとても無理だから、とりあえずいくつか掛け持ちの方法でまずやってみてということですね。

学校教育課長：予算が8名についていますので。今後この実績をこういう場で紹介させていただき、さらに人数が増えることを願っています。

##### (2) 平成25年度市民公募文化事業の選定結果について

報告事項(2)について生涯学習部次長説明する。

大見委員長：市民公募文化事業の決定額は継続だと半額になるというこ

とですか。

生涯学習部次長：できるだけ多くの団体に参加していただきたいという  
意味もあり、連続2年参加される場合は、2年目は半額とすると要綱  
にあります。

大見委員長：3年目になるとまた半額になるのですか。

生涯学習部次長：3年目も半額で、2年目も3年目も同じ金額です。

(3) 平成25年安城市成人式及びはたちの願い入賞者について  
報告事項(3)について生涯学習部次長説明する。

大見委員長：成人式の開催日を検討とのことですが、もう一つ開催方法  
についても、デンパークのように一か所に集まってやる方法と、例え  
ば各中学校単位で分かれてやる方法といろいろ考えられると思います。  
今回は特に雨だったので本当に大変でしたので、一長一短あると思い  
ますが、それも併せて検討材料にさせていただけるといいかと思ひます。

生涯学習部次長：それもふまえて検討してまいりたいと思ひます。

船尾委員：中学校区だと市内の中学校に行っていない人たちの行き場所  
のこともありますよね。

大見委員長：そういう問題点もありますね。ほかの自治体でやっている  
ところもありますので、何らかの方法でちゃんとやっているというこ  
とです。

(4) 平成25年度1期スポーツスクール及びスポーツ教室の開催内容  
について

報告事項(4)についてスポーツ課長説明する。

(質疑なし)

(5) 安城市スポーツ推進審議会委員の公募について

報告事項(5)についてスポーツ課長説明する。

(質疑なし)

(6) 平成24年度特別図書整理結果について

報告事項(6)について中央図書館長説明する。

都築委員：これは手作業でやっているのですか。

中央図書館長：手作業になります、すべての蔵書にICタグが付けて  
あります。アンテナという道具により無線形式でICタグに反応して  
所在がわかるようなシステムになっています。

都築委員：どこか変なところにあっても、ありがたがるということですね。

中央図書館長：あまり離れてしまうと電波を拾わなくなってしまうので、書架ごとにアンテナでなぞっていきます。

船尾委員：それにしても不明の冊数が多いような気がします、こんなものですか。

中央図書館長：全体の63万5千冊のうち642冊で、割合は0.11%ですので、数は少ないと思います。図書館の玄関入ったところにあるBDS装置というセキュリティの装置を付ける前は、年間で3千5百冊から4千冊近く不明になっていました。公民館等で331冊、中央図書館で311冊が不明となっていて、蔵書の割合から見ると比率は公民館の方が多くなっていますが、公民館にはBDS装置が付いていないので、手続なしでお持ち帰りになられるとわかりません。中央図書館は手続なしでBDS装置を通りますと音が鳴りますので、職員が確かめさせていただく方法をとっております。

#### (7) 安城市博物館協議会委員の公募について

報告事項(7)について文化財課長説明する。

船尾委員：この募集要項を見てイメージした方が知り合いにいたので話をしたところ、片耳が聞こえにくいので遠慮すると言われました。これからこういう条件を満たす退職後の方だと、どこかお悪いところがある方もいらっしゃると思うのですが、もし応募した場合、面接とかではねられるのでしょうか。

文化財課長：申込みについては、応募の申請書、論文、面接をする予定でおります。その意思表示ができて、なおかつ会議等が可能であればということになります。

船尾委員：その方は、片耳が聞こえにくく相手の言うことが聞きとりにくいので、退職後も再就職していないという方です。日常生活は困らないのですが、例えばそういう方がこういう委員に応募されたとしたら、どうなりますか。

文化財課長：職務内容は、博物館の運営などに関する事項について調査と審議をし、意見を述べていただくことですので、説明がわかりづらいついとか、聞き取りづらいついとかで会議自体が進行できないような方です

とどうなのかなと思います。そういうことも含めて面接をさせていただく中で判断させていただきます。

船尾委員：目が見えない方とかいろんな方がいらっしゃると思うのですが、そういう場合は困ることになりますか。

文化財課長：応募資格にあるように博物館協議会の委員ですので、展示等を見ていただいてご意見が言える状態であればよろしいのですが、目が見えないということだと、ちょっと難しいかと思います。

船尾委員：私の思っていた方は全部の企画展を見ていて、できるだけイベントにも参加されているので、ちょうどいいなと思ったのですが、片耳が聞こえにくいと言われたものですから、そういう場合どうなるのかなと思って。

文化財課長：会議で行いますので、発言が重要になってきます。委員の皆さまが聞き取れない状態ですと、やはり難しいかと思います。

船尾委員：わかりました。

榎原委員：この博物館協議会委員とは直接関係ないのですが、公募の委員の方のことで。いろいろな審議会に出させていただいて、また同じ方に出会ったということがありますが、市民公募で応募される熱心な方は同じような方が参加されることが多いのかなと思います。今までも、応募の日現在で他の審議会などの公募委員でない人という応募資格はあったのですか。

文化財課長：博物館協議会委員の募集は今回が初めてです。4月1日に条例改正して公募によるものを加えました。他の審議会などで公募された委員がみえる場合はそちらを真剣にやっていただいて、博物館協議会を真剣にやっていただける方をお願いして公募をさせていただきます。

## 第 5 その他 な し

閉 会 午後 2 時 3 0 分

※ 第 2 3 号議案については、平成 2 5 年 2 月 8 日に各教育委員に修正

案を示し、承認されました。

※ 第24号議案については、次回平成25年2月21日開催の第12回定例教育委員会で修正案を議題として提出します。